

平成29年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

平成29年度美濃加茂市教育委員会事務の

点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

今回の点検・評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」により、平成29年度に実施した教育委員会（学校教育課、教育総務課の2課）の事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成29年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について第一次評価を担当課で行い、これを基に教育委員全員による個別評価、そして全体審議を経て、教育委員会としての最終評価としています。

AからDまでの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした29事業の判定結果は、A判定が13件で44.8%、B判定が14件で48.3%、C判定が2件で6.9%・D判定はありませんでした。

このことから、平成29年度の事業については、おおむね順調に達成できたものと考えています。

しかし、課題があるものについては、その理由について考察し、改善・達成に向けて、更なる努力を重ねていきたいと思えます。

今後も「自己にきびしく、人にやさしく、心身ともにたくましい子ども」を育てるため、教育委員会は努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

○美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領

平成21年3月19日
教育委員会訓令甲第1号

(目的)

第1条 この要領は、美濃加茂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の取り組みについて、教育委員会が積極的かつ主体的に点検評価を行うことで、美濃加茂市教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって市民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取り組みについて、点検評価を行う。

- 2 教育委員会は、前項の評価を適正なものとするため、評価が分かれた場合には、外部の学識経験者の意見を聴かなければならない。
- 3 前項の学識経験者は、教育委員会の承認のうえ教育長が委嘱する。

(評価)

第3条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取り組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

- (1) 教育委員会の会議の実施状況、活動状況等
 - (2) 事務事業の執行状況、教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果
 - (3) その他教育委員会が必要と認めた事業に対する対応の状況
- 2 点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。
- A 順調に達成しているもの
 - B おおむね順調に達成しているもの
 - C 達成見込みであるが課題があるもの
 - D 順調でないもの

(点検評価の手順)

第4条 教育委員会事務局の各課は、あらかじめその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

- 2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、教育委員会会議において最終評価を行う。
- 3 教育委員会は、前項の評価結果を美濃加茂市決算実績報告書にまとめ、議会に提出する。
- 4 教育委員会は、前項の評価結果を教育委員会のホームページに掲載する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

平成29年度 美濃加茂市教育委員会の方針と重点

教育総務課（総務係、施設管理係）

1 活動方針

<input type="radio"/> 安全・安心で快適な教育環境の整備
--

<input type="radio"/> 子育て環境の充実

2 重点施策

(1) 学校施設整備計画の推進

ア 学校トイレ改修整備事業

生活様式の変化により、学校トイレを和式から洋式に替える工事を順次進めています。平成29年度に西中学校のトイレ改修整備事業を行います。

また、平成29・30年度の2年間で全小中学校の各トイレ室に1箇所は洋式トイレがある状態とする緊急修繕工事を行います。

イ 山手小南舎増築工事

平成28・29年度の継続事業として山手小に南舎を増築します。完成は10月末予定

(2) 学校施設の適正な維持管理

ア 全体的に校舎等施設の老朽化が進む中で、学校を運営していく上で必要な保守管理体制を今一度見直して、施設の延命を図る努力をします。

イ 学校現場からの営繕要望と教育委員会事務局から見た状況を鑑み、しっかりとした根拠を持った優先順位を決定して計画的な工事を実施していきます。

(3) 小規模特認校制度の導入

平成29年度から伊深小と三和小に小規模特認校制度を導入した小規模特認校制度の円滑な運用と来年度の制度利用者増加を目指します。

(4) 西中学校の通学区域見直し

平成25年4月に通学区域の一部変更（山手小学校通学区全部を東中学校の通学区域とする。）を行った際に、山手小学校に通学する一部の地区（大手町、官舎、北一東、北一中）について例外措置として希望すれば西中学校への通学を認め、平成29年度に改めて見直すこととされており、今年度見直しをします。

(5) のぞみ教室新築事業

外国籍児童・生徒の増加に対応するため、外国人初期適応教室「のぞみ教室」の来年度新築のための設計を今年度行います。

(6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の適正な運営

ア 古井小学校区第2放課後児童クラブを平成29年度から開設し、定員を40人増加しましたが、4月現在で125人の待機児童がでています。より内容を充実させたサービスが提供できるよう民間委託事業者と連携を密にしていきます。

イ 限られた受入可能人数がある中で、増加する希望者に対して公平な利用許可ができるよう、安易な受け入れ増を図るのではなく、現状に即した最大限のサービスが提供できるよう努めます。

ウ 太田地区と古井地区において、地域の力を借りて児童の放課後居場所づくりモデル事業を各1箇所委託事業として実施します。

(7) 放課後子ども総合プランの策定

市子ども・子育て支援事業計画（H27-31）の見直しのなかに、放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブと放課後子ども教室両事業の整備計画）を入れ込む形で策定します。

教育総務課（学校給食センター）

1 活動方針

○業務の円滑な運営を図りながら、より安全で美味しい給食の提供に努める

○食に関する指導の推進

2 重点施策

(1) 食中毒防止のために衛生管理の徹底を図る。

ア 病原性大腸菌（0-157、0-26）及びノロウイルス保菌検査の実施

イ 定期的な食品検査の実施

ウ 衛生管理チェック（日常点検）の実施。（毎月のふきとり検査の実施）

(2) 安心安全で美味しい給食の提供

ア リクエストメニューの実施

イ ふるさと給食の実施 ※今年度は東中学校で1月24日に実施予定

(3) 食に関する指導

ア 学校と連携を図りながら食育指導の実施

イ アレルギー及び朝食調査の実施

ウ 親子料理教室の実施

平成29年度 美濃加茂市学校教育の方針と重点

美濃加茂市教育委員会・美濃加茂市富加町中学校組合教育委員会

めざす姿

自己にきびしく 人にやさしい 心身ともにたくましい児童生徒

方針

- ◇ 一人一人に確かな学力を付ける
- ◇ 一人一人が安心して学ぶ教育環境を整える

重点

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

1 授業の充実

- ①児童生徒の実態の把握
 - ・国・県の学習状況調査等の結果の分析と活用
- ②単元・授業構想の創意工夫
 - ・ねらいの明確化
 - ・指導過程
 - 「主体的な学び」
 - 「対話的な学び」
 - 「深い学び」
 - ・三つの見届け
 - 「実態」の見届け
 - 「学習状況」の見届け
 - 「定着状況」の見届け
- ③指導方法の創意工夫
 - ・言語活動
 - ・指導・援助
 - ・板書
 - ・ICT機器

2 学習習慣の確立

- ①「聞く」姿勢づくりの徹底
- ②家庭学習の充実
- ③読書指導の充実

3 学習環境の整備

- ①学習に集中できる教室環境
- ②意図性のある掲示

人間尊重の気風がみなぎる学校づくり

1 社会性や豊かな人間性の育成

- ①倫理観と規範意識の涵養
- ②ボランティア活動の推進
- ③人権教育の充実
- ④道徳の時間の充実

2 不登校の未然防止

- ①自己肯定感の向上
- ②児童生徒の実態把握
 - ・幼保小中の連携
 - ・ハイパーQ Uの分析と活用
- ③相談体制の充実

3 いじめの根絶

- ①人権感覚の育成
 - ・所属感、自己有用感の向上
 - ・体験活動の充実
 - ・児童会・生徒会活動の充実
 - ・よさや可能性を自覚させる指導の充実
 - ・「あじさい小中学生サミット」の充実
- ②早期発見、早期対応体制の構築
 - ・ハイパーQ Uの分析と活用
 - ・学校いじめ未然防止対策委員会の充実

4 多文化共生の推進

- ①国際理解教育の充実
- ②外国人児童生徒の初期適応指導の充実

地域ぐるみの教育の環境づくり

1 児童生徒の安心・安全を確保する体制の強化

- ①命を大切にし、自らの命を自分で守る意識を高める指導の充実
- ②実践的な「命を守る訓練」の実施
- ③防災マニュアルの点検と改善
- ④保護者や幼保小中高、市との連携
- ⑤登下校の安全確保

2 関係機関や地域との連携強化

- ①中学校区における幼保小中高の連携
- ②地域の教育資源や学習環境の積極的な活用
- ③PTA活動の充実
- ④学校評議員会の充実
- ⑤地域行事への積極的な参加
- ⑥歯・口の健康づくり

3 開かれた学校づくりと学校評価の実施と活用

- ①ほほえみ参観日等による教育活動の公開や学校だより、HP等による情報の積極的な発信
- ②児童生徒や保護者、地域住民の意見を踏まえた学校評価の実施と公表、改善

教職員の資質向上

指導力(教科指導、生徒指導、学級経

倫理観と規範意識

健康管理

校内での研修体制の充実、各種学校訪問やセンター研修等の積極的な活用

危機管理意識の徹底
不祥事根絶の自覚

メリハリのある勤務
職員間のコミュニケーションの円滑化

平成29年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表

教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、先進自治体の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。また、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。小規模特認校制度や地域ミニ放課後児童クラブ事業について先進地である富山市、飛騨市を視察した。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い設置された市長と教育委員会による総合教育会議の開催や、市の教育政策の方向性を確認しながら、FROM-0歳プランの推進などを図っていく。	A	
2	学校規模適正化事業	学校規模の適性化を図るため、通学区域の見直しを行った。伊深小学校と三和小学校について、統合ではなく地域の財産である小学校を存続させる施策として小規模校特認校制度を導入した。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	小学校の規模の適正化として、伊深小学校と三和小学校に市内のどの通学区域からも通学できる小規模特認校制度を導入し、両校で5人の児童が制度利用をしている。児童は特認校での学校生活を有意義に過ごしている。	小規模特認校制度の魅力増大と制度周知をさらに進める必要がある。新入学児童のみではなく、現在、学校に通えていない(不登校)児童にとっても選択肢の一つとして捉えてもらうよう周知が必要である。	小規模特認校制度の説明会や、学校行事の折に触れ、小規模校制度や小規模特認校の特徴・良さを知っていただくために、PRに努める。	B
3	学校施設の適正な維持管理事業	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を加味しながら計画的に営繕工事を実施。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に営繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施 ・プールろ過機修繕(太田・古井・三和・下米田) ・教室改修工事(太田・山手) ・給食用小荷物専用昇降機改修工事(下米田) ・緊急トイレ洋式化改修工事(太田・古井・山之上・蜂屋)	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えている。学校からの改修等要望箇所も多いため、全体を見ながら、計画的に修繕を行い、経費を平準化する必要がある。古い施設でも丁寧に、清潔に使うことを心掛けてもらう。また、施設の延命化を図るために、日常点検や小まめな手入れが必要である。	危険箇所の改善を最優先にしつつ、現地確認を実施して、計画的に、整備を進めていく。	B
4	学校施設整備計画の推進	児童・生徒数の増加、学校施設の老朽化に対応するため、学校施設整備を計画的に進める。	児童・生徒、教職員	安全で快適な教育環境を提供するため、山手小の校舎増築を行った。	山手小南舎増築工事(平成28年度・29年度の継続事業)を完了した。 西中トイレ改造工事、緊急トイレ洋式化改修工事(太田・古井・山之上・蜂屋)を行った。 ・外国人児童・生徒初期指導教室(のぞみ教室)設計業務	校舎・体育館・プール・遊具や、それらに付随する機械装置及び施設の老朽化が進み、早急な対応が求められている。また、児童数の増加や特別支援教室の整備など、教室の不足が課題である。	平成29年度,30年度の2年間でトイレ室に1箇所は洋式トイレ便器があるよう改修を行う。 外国人児童・生徒初期指導教室(のぞみ教室)の新築工事を30年度に行う。	B
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費＝母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費＝特別支援学級に通級する児童の家庭 *いずれも、所得制限有	保護者へ経済的な援助をすることにより、該当する児童の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:278人、15,095千円 (H28実績 309人、16,331千円) 特別支援教育就学奨励:96人、2,233千円 (H28実績 82人、1,925千円) 【中学校】 要保護準要保護生徒就学援助:153人、13,849千円 (H28実績 146人、12,493千円) 特別支援教育就学奨励:24人、968千円 (H28実績 17人、579千円)	就学援助対象世帯が増加傾向にあったが、小学校では昨年度より減少し、中学校では増加している。国においては、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されており、本市においても、就学援助・奨励事業を含めた子どもの貧困対策の推進が求められている。	こども課や学校との連携を継続するとともに、年度途中で受給資格の適否について再確認し、適正な運用に努めていく。 所得基準や援助時期の見直しをする。	A
6	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭に居ない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を設けて、健全な育成を図る。	小学校1年生から6年生までの児童(ただし、1～3年生を優先)	放課後等に保護者による保育に欠ける児童を対象に、放課後児童クラブにて保育を行い、児童の健全な育成を図る。	・古井小第2クラブを開設し(定員40人)、48人の児童が利用した。 ・児童利用者延べ人数 798人(H28実績892人)。1年生253人、2年生269人、3年生194人、4年生54人、5年生9人、6年生9人。	利用希望者の増加に伴う対応が課題。教室の転用等は限界であり、他の方法での開設場所の確保が必要である。また、高学年の児童の居場所づくりも必要である。	山手小の南舎増築工事が完了したため、平成30年度からは30人増の受け入れが可能となる。 また、高学年の児童が放課後をどのように過ごすことが良いのかを、市全体の課題として考えていく。	C
7	給食センター(異物混入の防止)	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。 異物混入防止のために、食材の生産～給食の提供までのすべての工程で共通した認識の元取り組む必要がある。	児童・生徒(生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルに基づき、全員体制で異物混入の防止に努めたが、危険異物の混入事故が1件発生し、学校から異物混入が報告されたものが31件ありました。 学校に届く前に発見して、安全安心な給食に努めていく。	衛生管理の徹底を図る。機器の経年劣化等に伴う、部品の破損やねじの緩みなど、危険異物の混入の可能性が高くなっている。	危険異物の混入は絶対しないために、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつけ、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。	B
8	給食センター(給食費徴収)	給食費の滞納をなくすために、学校との協力や過年度分未納者への催告や、児童手当からの充当依頼などを行った。	給食費滞納者	現年度分収納率99.7%、過年度分収納率30%	現年度分収納率99.6%、過年度分収納率20.8%	過年度分の給食費滞納者について、いかに納付していただくかが課題である。	現年度については長期の滞納者が出ないように学校と連携を取りながら対応し、過年度分の滞納者に対しては年2回の催告書発送、児童手当からの充当同意書提出を働きかけていきます。	C
9	給食センター(食育事業)	成長期の栄養摂取はもちろん、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、学校図書館司書の協力を得て図書献立を実施した。また、食に関する指導の充実、親子料理教室、試食会などで食育の推進を図った。	児童・生徒・地域・家庭	食育を意図的、計画的、継続して実践する。図書献立については、今年4年目であり、図書館司書や各学校との連携を更に深め、継続して実践する。	各学校と連携をとり、食育の推進を深められた。また、試食会などをとおして地域や家庭へ広めることもできた。図書献立では、図書館司書や図書担当の先生方との連携もあり、給食前の読み聞かせや図書館での掲示の工夫などが見られた。各学校で盛り上がり実践できた。	食育は、学校との連携で計画的に推進していく。図書献立については、図書の選択を学校図書館司書との連携で進めていく。献立内容は、大量調理を行う際の工夫が必要。	食育は、学校との連携で計画的に推進していく。図書献立は好評であり、今後も継続して実施していきたい。取組には、学校差があるので、全ての学校へ広げていきたい。	A

平成29年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)				
1	ふれあい安全サポーター設置事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置した。各サポーターは、児童生徒の登下校の安全指導を行うとともに、児童生徒の安心安全な環境整備にも取り組んでいる。ふれあい安全サポーターの研修会を年2回実施した。	ふれあい安全サポーターと学校職員との情報共有を図ること。	ふれあい安全サポーターの校内および通学路等の巡視をさらに強化し、不審者事案や交通事故等の未然防止を図る。	A
2	教職員研修費事業	課題研修	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	【課題研修】 ・道徳教育、ハイパ-QU, 子供の発達等…参加者 150 人 【管理職・職務研修】 ・情報モラル、教育計画の作成 等…参加者 300 人 【ヤング研修】 ・新学習指導要領、学級経営、授業等…参加者70人 【初任者研修・2年目研修】 ・美濃加茂の教育、外国人の教育等…参加者 90 人 【教育講演会】 ・「発達性協調運動障がいのある児童・生徒の理解と支援」 京都大学大学院准教授…参加者 289 人 他、今日的課題を踏まえた研修講座を実施した。	教職員の指導力を高める研修内容を創意工夫していくこと。 教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫した研修計画を立てること。	各小中学校で開催するタイアップ研修講座について一層周知する。若手の授業力向上を目指す講座を継続しつつ、市の教育課題に係る研修を充実させていく。夏季研修講座が、教員のニーズに応じたものであるかを吟味しつつ、よりニーズに応じたものにしていく。 一方、働き方改革への対応として、内容の精選や参加しやすさに配慮した工夫を行う。	B
		教科領域研修						
		ヤング研修						
		初任者研修						
		教職員2年目研修						
		教育講演会						
タイアップ講座								
3	教職員研修事業	教職員を意図的・計画的に研究先進校などに派遣	教職員	教職員の資質向上を図る。	・目的を明確にして研修に派遣した。 <研修派遣先> ・教育研修会(筑波大付属小) ・国際教室先進校(豊田市岩田小) ・教育実践研究会(富山市立奥田小) ・初等教育全国協議会(広島大学付属小) ・ICT教育(春日井市立出川小、西山小) ・全国安全教育研究大会(世田谷区立三軒茶屋小) ・研究開発指定校(静岡市立安東中)	研修の目的を明確にした研修を実施するとともに、職員の職歴に応じた機会となるよう活用すること。	4月の校長会で本研修事業の目的について伝え、5月中に研修派遣の計画を提出するようにする。	B
4	発達支援事業	発達障がいをもつ児童生徒や保護者の支援	指導において特別な配慮が必要な児童生徒	発達障がいをもつ児童生徒やその保護者	【発達相談】 63件(幼稚園児、小学校児童、中学校生徒、就労者1) 【巡回発達相談】 144件(小学校、中学校、のぞみ)	市内の幼稚園との連携を強めること。	市内の幼稚園(公立、私立)にも直接本事業についての説明をし、連携を図るようにする。	B
5	活躍する生徒支援事業	東海大会や全国大会に出場する生徒や引率教員への経済的支援	市内中学校の生徒	部活動における、生徒の活動のより充実を図る。	<支援実績> ・全国大会 4人(延べ) ・東海大会 14人(延べ)	文化系の部活動への対応。	文化系の部活動についても同様の補助金を出せるよう定める。	A
6	フロム0歳プラン推進事業	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職員	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図るため、各学校の特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を作成し、市内の全小中学校に配布し、市教育委員会の方針を周知するとともに、各小中学校の教育活動について共通理解を図った。 「特色ある学校づくり補助金」の事業を有効に活用するために年2回の方向会(中間報告会(11月)、最終報告会(2月))を実施し、計画の進捗状況と成果や課題を確認した。また、2月に「査定の会」を実施し、各学校の計画を精査し、補助金を交付する教育活動と補助金額を決定した。 教育委員学校訪問では、各学校の様子を参観し、指導・助言をした。	「特色ある学校づくり補助金」を有効に活用し、各学校の特色をさらに引き出していきよう、計画を慎重に吟味していくことを視点とした査定の会のあり方について。 教育委員学校訪問での授業参観が、各学校の状況をよりの確に把握できるようなものにする。	査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。 フロム0歳プラン推進校公表会(双葉中学校区:双葉中学校)において、市の学校教育の方針と重点を視点にしてどのように具現化しているかを確認し、市内の各学校に広めていくようにする。 教育講演会等を活用して、美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知を図る。	B
		市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付	教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校					
		フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校					
7	学習活動支援事業	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組み、安全安心な学校生活が送れるよう人的環境を整える。	63名の支援員(学力生活力向上支援員(47)、小学校教科担任制支援員(7)、食物アレルギー対応支援員(7))、小規模特認校学力向上講師(2)を各小中学校の児童生徒の実態を踏まえて配置し、児童生徒の学習適応を高めるとともに、個に応じたきめ細かな指導を進めた。	支援員の資質向上を図ること。 支援員の有効な活用を各学校が進めること。	支援員を対象にした年2回の研修を、より実践的な内容にしていくように改善して実施していく。	B
8	学外講師派遣推進事業	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	昨年度の実績報告を踏まえ、各学校の活用計画を精査し、助成する活動と助成額を通知した。 学校訪問等により、学外講師を活用した学習指導の見届けを図った。	各学校での活用の成果が上がっている事業であり、各学校のニーズも大きい。予算の枠で実施できない計画がでてきていること。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。 予算の増額を検討する。	A
9	英語教育推進事業	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	外国人による英語指導講師(MET)を4名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣をした。児童生徒のコミュニケーションの能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	学級担任・教科担任が主となって、METが協同で指導に当たるようにすること。	EAS(日本人英語指導講師)及びMET(外国人英語指導講師)の合同研修会を行い、英語の教科化を念頭にいた支援の在り方を指導する。英語教育推進委員会において、英語のカリキュラムの作成を進める。	A

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)				
10	外国人児童生徒就学促進事業	外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」の運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で、日本語や日本の学校生活が理解できない児童生徒	市内小中学校への編入学及び転入学に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本の学校生活に適応することを意図して、古井小学校の時程に合わせて指導している。掃除も、小学生と協同して行うようにした。学習指導では、特に算数・数学においては、個の実態を踏まえ、年齢相当の学習内容に近づけることをめざし、個別指導や少人数指導を展開した。	外国人児童生徒の増加傾向が続き、待機児童生徒が出ていること。また、多国籍化、多言語化が進んでいる。特にフィリピン国籍の児童生徒の増加が顕著で、タガログ語およびビサヤ語の対応が必要であるが、その指導者が不足している。特別な支援を要する(発達障がい、知的障がい等)外国人児童生徒が増加している。	のぞみ教室の職員と多文化共生主幹教諭および各学校の日本語教室担当者、特別支援SVとの連携を図りながら、児童生徒の様々な実態に対応していく体制を構築する。のぞみ教室の学習環境の改善を図るため、教室の新築の計画を進める。	B
11	外国人児童生徒日本語指導支援事業	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒	国際教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援、または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内の7校の小中学校に国際教室を9教室開設、また日本語指導支援員を7校に14人配置して、日本語指導および学習支援をしている。「特別な教育課程の編成、実施計画」を作成し、取り出し指導や入り込み指導が必要な児童生徒への指導を意図的・計画的に進めている。	フィリピンの児童生徒の転入が増え、タガログ語への対応のニーズが高まっている。	タガログ語の対応ができる人員を増やす。	A
12	小学校音楽会事業	文化会館への移動手段であるバスの借上げ	市内小学校	音楽会を通じた文化交流を行い、児童の感性を高める。	11月に美濃加茂市小学校音楽会を実施した。児童の参観マナーが非常に良く、各学校から学ぼうとする意識が高まるなど、ねらいを達成することができた。	当日、雨天のため、徒歩で来場した児童の傘を、入り口で回収・保管する指示をしたり、バスの降車・乗車を安全にするため、ロータリーでの安全指導を徹底したり等の対応が必要であった。	事前に入退場の連絡や、参加校の職員と事務局の連携を確実にすることで、児童の安全と会の円滑な進行に努める。	A
13	適正就学指導実施事業	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代の支給	就学児	適切な就学指導を実施する。	市内の保育園、小中学校に出向き、実態を見極めて判定をし、就学指導を実施した。	「乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業」という流れを踏まえ、各関係機関と連携を図ること。	各関係機関の連携を図る特別支援教育連携協議会を有効に活用する。	A
14	就学時健康診断実施事業	就学時検診、入学にかかわる用紙代の支給	就学児	適切な就学時健康診断を実施する。	11月上旬までに、各小学校において就学時健康診断を実施した。	在住状況が確認できないため就学時検診が実施できない外国人幼児がいること。	市民課と連携し、外国人幼児の在住状況を的確に把握する。	B
15	教育センター運営事業	性教育推進委員会 小学校音楽会実行委員会 社会科副読本編集委員会	教職員	「望ましい性教育」「表現の楽しさの体感や豊かな感性の醸成」「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	音楽会は、市内小学校9校が参加、各学校での練習の成果が発揮できた。性教育推進委員会では、実践の成果と課題をもとに、指導案や資料を修正、「性に関する資料第6版」の改訂が完了した。社会科副読本編集委員会では、第14版の活用を啓発し、実践の評価をまとめた。	性教育推進委員会では、外部講師からの講話等の機会を位置づけて、各学校の担当者が課題意識を持ち、推進ができるようにする。社会科副読本編集委員会は、新学習指導要領の実施に対応して、第15版の改訂ができるように検討が必要である。	社会科副読本編集委員会では、第15版の全面改訂の方向について、平成31年度・32年度の2年間で検討・編集作業を進める。	A
16	教育支援事業	就学相談・発達相談・教育相談	就学、及び発達に困り感を有する子どもや保護者及び教職員	子どもの心身の健康及び発達、学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対し、学校・関係機関と連携しながら、積極的、組織的に相談を進めることにより、心の安定を図るとともに、学校生活への適応力を高める。	就学や発達に関する相談について多く対応した。その他の相談内容には、友人関係や学校生活への適応に関する相談があった。特別支援教育SVが意図的に学校訪問し、各小中学校の実態を把握し、学校と連携して支援を図った。	発達障がいや家庭の問題等、実態を的確に把握し、専門機関との連携を積極的に図っていくこと。	必要に応じて、保護者面談やケース会議等にも参加させていただきよう、学校との積極的かつ密接な連携を働きかける。	B
17	適応指導教室事業	「あじさい教室」の運営	不登校、不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより、自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め、学校への適応力を高め、学校復帰をめざす。	学校との連携を図りながら、スモールステップの計画を立てながら、徐々に学校復帰することをめざした。あじさい教室での学びが自信となり、生活改善が進むケースも見られた。	不登校の大きな要因である「学業不振」について対応していくこと。情緒障がいの疑われる児童生徒への対応について検討すること。	あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために、毎学期2回の「スタッフ研修会」を行う。外部人材、近隣の施設を積極的に活用する。臨床心理士等の新たな配置を検討する。	A
18	幼稚園就園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及・充実および保護者の負担軽減を図る。	申請のあった保護者に対して申請内容を判定し、既定の就園奨励補助金を支給した。(616名 昨年度比-39)	幼児教育無償化の動きに対応すること。	幼児教育の無償化の動き(国の通知等)の情報を得るとともに、関係課と連携を図る。	A
19	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	29年度より2年計画で各小中学校に学年1台の電子黒板を配置。タブレット端末の有効な活用を意図し、情報教育委員会においてタブレット端末を活用した実践的な授業研究を年2回実施した。	タブレット端末を、指導の効率を上げるために授業等で有効に活用すること。児童生徒の情報モラルを高めること。	タブレット端末や電子黒板を活用した授業実践等を情報教育委員会から各小中学校に広げていく体制を整える。教育委員会事務局の情報教育担当係長が、各学校に情報モラルの指導に出向くことを推進する。タブレット端末の更新を図る。	B
20	いじめ対策事業	ハイパーQU あじさい小中学生サミット 美濃加茂市いじめ防止対策審議会	市内小中学校の児童生徒	市内小中学校においていじめの撲滅を図る。	【ハイパーQU】 ・小学校3年生以上を対象にして実施し、各学校において児童生徒の実態を把握し指導につなげた。 【生徒会サミット】 ・8月25日(金)に文化の森にて実施した。八百津東部中学校の生徒との交流 【美濃加茂市いじめ防止対策審議会】 ・年2回実施した。(5月、2月)	ハイパーQUの結果を校内で分析をし、配慮が必要な児童生徒の発見に努め、いじめの未然防止や早期対応を図っていく指導体制を整えること。	ハイパーQUの有効な活用の実践的な職員研修を実施する。生徒会サミットにおいては、交流や話し合いを形骸化させないように、他の市町村の取組を紹介するなど内容を吟味する。	B